

支援者が困る状況	具体例	原因	技法あるいはポイント	支援技術	事例	文献・資料
	4-7 指示の仕方が悪い				T-20 適切な提示により本人が選択肢を理解する	
	C-1 情報を分かりやすくする（情報をアクセルブルにする）	シンボル・写真・絵カード		T-21 同時に見せることにより本人が選択肢を理解する		
	C-2 情報を構造化する			T-22 写真の利用により本人が指示を理解する		
	B-6 受信者の関わりを改善する（先読みを防ぐ、反応を待つなど）			T-23 実物を利用することで指示を理解する		
5 勝手に行動する（自己管理出来ない）	徘徊する			T-24 相手が理解出来る言語の選択により情報を分かりやすく伝える		
				T-28 写真とシンボルの利用により一日のスケジュールを分かりやすく伝える		
				T-3 発信の必要性を促すことで本人の意図を明確にする		
				T-4 反応を表現する部位を知ることにより意思を正確に読み取る		
				T-5 意図を読み取ることにより本人の発信意欲の低下を招く		
				T-6 意図を正確に読み取ることにより本人の発信意欲が増す		

支援者が困る状況	具体例	原因	技法あるいはポイント	支援技術	事例	文献・資料
食事の量がコントロール出来ない						
じつとしていることが出来ない						
パニックが起くる						
5-1 時間が分からない	C-4 情報理解を助ける工夫を利用する	タイムエイド・デジタルカメラ	T-31 タイムエイドの利用により本人が残り時間を理解する			
5-2 予定（見通し）がたたない（何をしていいか分からない）	C-2 情報を構造化する		T-28 写真とシンボルの利用により一日のスケジュールを分かりやすく伝える			
5-3 専ねたり援助を求めることが出来ないの直接行動で訴える	A-1 ノンテク・コミュニケーション技術を利用する	コンピュニケーションボード	T-7 機能的に使える身振りを教えることにより発信手段を与える			
A-2 代替手段（ローテク・コミュニケーションエイド）を利用する		ローテクコミュニケーションエイド	T-8 コミュニケーションシートの提供により本人の意思伝達が可能になる			
A-3 代替手段（ハイテク・コミュニケーションエイド）を利用する		パソコン・VOCA・PDA	T-9 VOCAの提供により本人の意思伝達が可能になる			
			T-10 適切な代替手段を提供することにより本人の意思伝達が可能になる			

支援者が困る状況	具体例	原因	技法あるいはポイント	支援技術	事例	文献・資料
6 コミュニケーションが広がらない						
6-A 会話が広がらない、いつも同じことを話題にする			E-2 コミュニケーションに必要な話題をつくらる(コミュニケーション・エンジニアリング)	T-32 子どもの活動を記録した写真を媒体にすることで話題をつくる		
	6-A-1 話題が少ない		B-4 アクションをかけることでコミュニケーションのきっかけをつかむ			ファミリー・コミュニケーション
			C-4 情報理解を助けるエイドを利用する	T-31 タイムエイドの利用により本人が残り時間を理解する		
			A-5-4 選択の機会を増やすには	T-18 体験により新しい選択肢を教える		
	6-A-2 語彙が乏しい			T-19 デジタルカメラの利用により本人の語彙を増やす		
			C-4 情報理解を助けるエイドを利用する	T-31 タイムエイドの利用により本人が残り時間を理解する		
			R-2, 3 分かるように伝える			
6-A-3 興味の範囲が狭い、			A-5-4 選択の機会を増やすには	T-18 体験により新しい選択肢を教える		
				T-19 デジタルカメラの利用により本人の語彙を増やす		

支援者が困る状況	具体例	原因	技法あるいはポイント	支援技術	事例	文献・資料
6-B 誤解が生じる	要出したものを実現しても満足しない 子どもの意図を読み取ったと思ったが、間違っていた				T-3 発信の必要性を促すことで本人の意図を明確にする T-4 反応を表現する部位を知ることにより意思を正確に読み取る T-5 意図を読み違えることにより本人の発言意欲の低下を招く T-6 意図を正確に読み取ることにより本人の発信意欲が増す	
	6-B-1 介助者の思い込みが強すぎた	B-6 受信者の関わりを改善する（先読みを防ぐ、反応を待つなど）			T-3 発信の必要性を促すことで本人の意図を明確にする T-4 反応を表現する部位を知ることにより意思を正確に読み取る T-5 意図を読み違えることにより本人の発言意欲の低下を招く T-6 意図を正確に読み取ることにより本人の発信意欲が増す	
		6-B-2 コミュニケーションルールが出来ていない			T-3 発信の必要性を促すことで本人の意図を明確にする T-4 反応を表現する部位を知ることにより意思を正確に読み取る T-5 意図を読み違えることにより本人の発言意欲の低下を招く T-6 意図を正確に読み取ることにより本人の発信意欲が増す	
	6-B-3 語彙が乏しい	A-5-4 選択の機会を増やすには	A-5-4 選択肢を教える デジタルカメラの利用により本人の語彙を増やす	デジタルカメラの利用により本人の語彙を増やす	T-18 体験により新しい選択肢を教える T-19 デジタルカメラの利用により本人の語彙を増やす	

自己決定・自己管理に対するニーズとそれに対応する技法・ポイント・事例一覧

支援者が困る状況	具体例	原因	技法あるいはポイント	支援技術	事例	文献・資料
			C-2 情報を構造化する		T-28 写真とシンボルの利用により一日のスケジュールを分かりやすく伝える	
			B-6 受信者の関わりを改善する（先読みを防ぐ、反応を待つなご）		T-3 発信の必要性を促すことで本人の意図を明確にする T-4 反応を表現する部位を知ることにより意思を正確に読み取る T-5 意図を読み違えることにより本人の発言意欲の低下を招く T-6 意図を正確に読み取ることにより本人の発信意欲が増す	インリアルアプローチ

第2部

感覚障害を併せもつ人の 自己決定・自己管理を 引き出すためのマニュアル

分担研究者 中野泰志（慶應義塾大学）
中澤恵江（国立特殊教育総合研究所）

1 問題の所在

近年、障害の重度・重複化や多様化が進んでいるといわれる。社会福祉施設や特殊教育諸学校等においても、複数の障害を併せもっている重度重複障害の人の割合が増えてきている。寝たきりの状態で自力では活動出来ない場合もあり、生命を維持したり、安全を確保することがケアの主眼になっている場合も多い。特に感覚障害を併せもつ場合、決定や選択のために、何かを見せようしたり、聞かせようしたりしても、反応がはっきりしないため、見えているのか、聞こえているのかわからないという状況になることが少なくない。

このような感覚障害を併せもつ重複障害の場合、本人の意思を把握するために、従来の AAC 技法を適用しようとしても、うまくいかない場合がある。例えば、スイッチを押すと好きなオモチャが動くという場面を設定したいと考えたとする。その際、感覚障害がなければ、見たり、聞いたりしてオモチャの動きを楽しむことが可能である。しかし、視覚や聴覚にも障害があると、スイッチを押した後に何が起きたかがわからない。すなわち、自分の選択がどのように環境を変化させたかがわからないのである。このように感覚障害を併せもつ重複障害、特に環境認知において重要な役割を果たしている視覚と聴覚の 2 つの感覚に障害がある場合、従来の AAC 技法をそのまま適応することが困難である。そこで、本マニュアルでは、感覚障害を併せもっている人が AAC 技法を活用できるようにする際に注意しなければならない点について報告する。

2 研究方法と研究組織

感覚障害を併せもっている人の自己決定・自己選択の技法をマニュアル化するにあたり、最低限理解する必要のある事項について、以下の 2 つの観点から整理した。

- (1) 盲ろう者・児の自己決定・自己管理を引き出すためのマニュアル：視覚と聴覚障害の多様な組み合わせがあるため、盲ろうがもたらす困難を想像することは極めて困難であった。このアプローチでは、簡便化した 6 タイプの視覚聴覚二重障害疑似体験セットの活用により、担当している盲ろう児・者への共感的理解とそれに基づく盲ろう児・者の自己決定への支援の工夫が研究された。研究協力者の中澤恵江（国立特殊教育総合研究所）が中心になり、研究協力機関の社会福祉法人光道園で研究を実施した。
- (2) 視覚障害を併せもつ障害者・児の自己決定・自己管理を引き出すための事前評価マニュアル：このアプローチでは、視覚障害を併せもつ重複障害の人の自己決定・自己選択に AAC の技法を適応する際の問題点と解決方法について、理論と実践の両面から整理した。このアプローチは、研究分担者の中野泰志（慶應義塾大学）が中心になり、研究協力者の奥山敬（東京都立大泉養護学校）並びに研究協力機関の京都市呉竹養護学校（肢体不自由養護）、東京都肢体不自由教育研究会（肢体不自由養護）協力を得て実施した。

2-1

盲ろう者・児の
自己決定・自己管理を
引き出すためのマニュアル

盲ろう者・児の自己決定・自己管理を引き出すための マニュアル

1 はじめに

「視覚と聴覚に何らかの障害を併せもつ人」を「盲ろう児・者」と呼んでいます。

「盲ろう」という障害の核心は、重度の「情報入力障害」と重度の「コミュニケーション障害」と言えます。

重要なのは、以下のことです。

視覚障害に対する支援 + 聴覚障害に対する支援 ≠ 盲ろうに対する支援

視覚障害の場合、聴覚から得る情報やコミュニケーションが大きな補助として使われ、聴覚障害の場合、視覚から得る情報やコミュニケーションが大きな補助として使われているからです。視覚と聴覚の活用が共にできない、あるいは限られている「盲ろう」は、独自のニーズをもつ障害なのです。

日本における盲ろう者の数は、実態調査が行われていないため、まだ正確には把握されていません。海外の調査結果から推測して、日本には2万人前後の盲ろう児・者がいると考えられています。

盲ろう児・者は数が少ないため、施設においてもたった一人の盲ろう児・者であり、施設としてもはじめて受け入れるという状況になることが少なくありません。それまで盲ろうの人と係わったことのない施設の職員が、はじめて盲ろうの人とかかわるとき、大きな戸惑いが生じるのはある意味では自然なことです。私たちが通常当たり前のように

使っている音声言語ではコミュニケーションがとれなかったり、今まで見たこともないようなコミュニケーション方法を使っていました。一見すると、理解しにくい行動をとっています。

盲ろうという障害はいったいどのような影響を人にもたらすものでしょうか。情報障害に対して、どのような配慮をすれば盲ろうの人の自己決定や自己管理を支えられるのでしょうか。どのようなコミュニケーション方法があって、どの方法をつかえば良いのでしょうか。逆に、どのようなことが盲ろうの人の自己決定や自己管理を妨げのでしょうか。

この章は、はじめて盲ろうの人と係わることになる施設およびその職員のかたがたのために、盲ろうにかかる基本的な知識を提供するものです。そして、盲ろうという障害がもたらす困難への共感的理解を得るもっとも有効な方法として、盲ろう疑似体験の実施方法を紹介します。盲ろうという重度の情報・コミュニケーション障害が人にもたらす深刻で多面的な影響を、職員の方一人ひとりが自分の体と心をとおして、「感じ」、「考え」、「理解し」たことを、日々の生活に「活かす」こそ、盲ろうの人の自己決定・自己管理を支える最大の力になると考えるからです。そのほか、盲ろう児と係わるときに必要な基本的原則についても説明をしていきます。

2 盲ろうという障害の範囲

完全な盲と完全なろうを併せもつことを「盲ろう」と考えがちですが、実際はより広

い範囲の視覚障害と聴覚障害を併せ有することを指しています。大きく分けると、

- 1 全盲 + 全ろうの、全盲ろう、
- 2 弱視 + ろうの、弱視ろう、
- 3 盲 + 難聴の、盲難聴、
- 4 弱視 + 難聴の、弱視難聴、

の四つになります（表1参照）。視覚あるいは聴覚の障害が進行している場合も含まれます。

なお、「弱視」については大きく分けて、
1) 細かいものがはっきりと見えない状態（低視力）と、

2) 見える範囲が狭かったり限られている状態（視野狭窄）があります。

配慮がそれぞれによって異なってきます。

また、「難聴」については大きく分けて、
1) 大きな声で話せばある程度伝わる状態（伝音性難聴）と、

2) 音がひずんで聞こえ、聞こえる音の大きさの範囲が狭く、大きな声で話すと不快な音になってしまう状態（感音性難聴）があります。伝音性難聴と感音性難聴が混じっている混合性難聴もあります。

少し見えていたり、少し聞こえていたりする場合も盲ろうに含めています。視覚と聴覚の障害が組み合わさることによって、生活における困難さが格段と大きくなり、そのため、弱視難聴の人にも「盲ろう」という状態が一般的に必要とする情報とコミュニケーションについての配慮が不可欠になってくるからです。見えて聞こえている私たちが、日常生活で当たり前のように得ているある重要

な情報を例にとって考えてみましょう。

近寄ってきた人が誰なのか、私たちは何の努力もせずに、一瞬にして「誰々さんである」ということが分かります。その人は声を出す必要もありません。目線を合わせて、軽く微笑めば、お互いのことに気づいて挨拶を交わしたことでも一瞬にしてわかります。

しかし、弱視の場合、人が近寄ってきたことは分かっても、誰なのかは、見ただけではわかりにくいものです。知っている人なのか、こっちを見て会釈をしたのかも分かりません。もしもその時、その人が声を出して「おはよう」と言ってくれたなら、その声の質などで、その人が誰であるかということを分かることができます。ですが、弱視でなお且つ感音性難聴もある場合、補聴器をつけていても、声の質は区別がしにくく、声をきいただけではそれが誰なのかは分かりません。さらにいうならば、近くの人が声を出しても、その声を出した人が、弱視難聴の人に向かって声をかけているのか他の人に向かってかけているのかという区別もつきにくいのです。私たちにとっては何の苦もなく分かることが、情報として入ってきません。

弱視難聴の人と話す場合は、会う度に私たちは、その人に私たちがこれから話しかけると言うことを、その人の名前を呼んだりあるいはそっと肩に触れて注意を向けてもらった上で、話し始める必要があります。そして、その人が分かる方法で自分の名前を名乗る必要があります。これは、盲ろう児・者全てに共通する基本的配慮です。

この他、複数の人と同時に会話をすることも弱視難聴の人は困難になります。会話は基

表1 盲ろうの視覚障害と聴覚障害の組み合わせ

	盲	弱視（低視力・視野狭窄）
ろう	全盲ろう	弱視ろう
難聴（伝音性・感音性）	盲難聴	弱視難聴

本的に一对一でないと通じません。また、薄暗い場所、まぶしい場所、騒がしい場所（電車のなか、大勢が話している部屋等）では、事实上見えなくなったり、相手の声が聞き取れなくなり、全盲ろうと同じような状態に陥ってしまいます。

3 コミュニケーションの届く距離と範囲を確かめておきましょう

前節で述べた視覚障害と聴覚障害の組み合せの違いによって、一人ひとりの盲ろう児・者にとって「コミュニケーションの届く距離と範囲」は異なってきます。ある一定の距離・範囲・位置の中であれば、他者からのコミュニケーションを盲ろうの人は受信することができますが、その距離や範囲をはずれてしまうと、私たちが伝えようとしたことはその盲ろうの人には届かなくなり、伝えなかったも同然の状態になってしまいます。一人ひとりのコミュニケーションの届く距離と範囲を確認しておくことが、まずもって大切です。特に、1) 要求や情報をつたえる場合と、2) あなたの感情や、相手の話への気づき等を伝える場合をおさえておくことが、コミュニケーションをたしかなものにしていくために必要です。

「全盲ろうの場合」

コミュニケーションの届く範囲は、その盲ろう児・者に直接触ることのできるところになります。匂いや、振動、あるいは風などはより遠くからも届きますが、基本的なコミュニケーションが行われるのは、その盲ろうの人と直接触れられる距離となります。全盲ろうの人に触れていたあなたの手を、ちょっとでも離すと、あなたはその全盲ろうの人とのコミュニケーションの世界から忽然と消えことになります。ときにはそれがわずか数センチでさえも。私たちは喜怒哀楽を声と表情で伝える強い習慣があります。それをも敢

えて触覚を通して全盲ろう児・者に伝える必要があります。好きか嫌いか、嬉しいか悲しいか、不安か安心か、互いの感情を理解したり共感したり反発したりしていくことが、コミュニケーションの土台になるからです。また、盲ろうの人があなたに伝えたことをあなたが分かったか、分からなかったについてのフィードバックも、触覚を通してこまめに伝える必要があります。

「弱視ろうの場合（そして弱視難聴の場合にも）」

細かいものが見えにくい低視力の場合、この距離はとても近くなります。文字は大きく、背景とのコントラストがはっきりしたものが見えやすくなります。

逆に、視力が比較的よくて、トンネルをのぞくように視野が狭い場合は、近づきすぎると全体が見えなくなるため、すこし離れて見た方が、人の顔と手話の動きを同時に見ることができます。文字は大きすぎると一度に見える文字数が減り、読みにくくなります。身ぶりや手話、指文字、口話（発話している時の口の形を読みとるコミュニケーション方法）、指文字や手話、紙に書いた文字を見るためには、一人ひとりに最適な距離や、文字の大きさがあります。そして、その人が見やすい照明や背景があります。

顔の微細な表情やうなづきは、とてもわかりにくいで、感情表現やフィードバックは、見えやすいやり方、あるいは触覚もつかって伝える必要があります。

「盲難聴の場合（そして弱視難聴の場合にも）」

補聴器を使っている場合、その補聴効果は1メートルも離れると大きく損なわれます。また、周囲に騒音があったり、複数の人が同時に話したりすると、たちまちにしてあなたの声が聞こえにくくなります。また、突然話

しかけられても、きちんと名前を呼ばれたり、体に触れられたりしないと、自分に話しかけられたのかどうかもわかりません。いたずらに大きな声で話しかけることも、補聴器を使っているときには逆効果です。距離、声の大きさ、周囲の騒音の有無などを確認する必要があります。

4 視覚障害と聴覚障害を受けた時期が、盲ろう者がどのようなコミュニケーション方法をつかうかに影響します

盲ろうの人の視覚障害と聴覚障害の程度は一人ひとりさまざまですし、その他の状態や状況も、一人ひとり異なります。盲ろう児・者は少数ではありますが、とても多様な状態像とニーズをしめす人たちです。このような違いは大切にしながらも、盲ろうの人たちのコミュニケーション方法について、どのような方法がその人にとって楽に使えたり覚えられたりするかを把握するための目安をもつことは大切です。その一つの鍵が、前節で述べた、その盲ろう児・者にとって活用できる感覚と、その感覚がもっとも活用できる距離や範囲を押さえることでした。

もう一つの鍵があります。それは、その盲ろうの人が、視覚障害を受けた時期と聴覚障害を受けた時期を知っておくことです。この情報は、その盲ろうの人がどのようなコミュニケーション方法を使いやすいか、あるいは学びやすいかということについて、大きなヒントを与えてくれます。

視覚と聴覚の受障時期の組み合わせによって、以下の表2のように、大きく4つのグループに分けることができます。

- 1 先天性盲ろう — 先天性あるいは言語を獲得する以前の幼い時期に盲ろうになった場合
- 2 ろうベースの盲ろう — 先天性あるいは幼い時期から聴覚障害があり、成人してから視覚障害となった場合
- 3 盲ベースの盲ろう — 先天性あるいは幼い時期から視覚障害があり、成人してから聴覚障害となった場合
- 4 成人期盲ろう — 成人してから、視覚障害と聴覚障害となった盲ろう

先天性の盲ろうの人は、情報が極端に少ない中で育っていくため、母子関係をはじめとする人間関係の育成、あらゆる概念の形成、さまざまな因果関係の理解、そしてコミュニケーションの獲得に通常の何倍もの時間と工夫を必要とします。このため、コミュニケーションもより基礎的な段階の方法を使う期間が長く、手話・指文字・点字等の、形式の整った言語を獲得するに至る場合もあれば、基礎的な段階のコミュニケーション方法を一生に渡って使っていく場合もあります。他の障害を併せもつ場合は、とくにこの傾向は強くなります。大切なことは、その人の概念の数や生活の幅に応じた「語彙」のある、その人が使いやすいコミュニケーション方法をえらん

表2 視覚障害と聴覚障害の受障時期による組み合わせ

	先天性または幼い時からの視覚障害	大人になってからの視覚障害
先天的または幼い時からの聴覚障害	「先天性」の盲ろう	「ろうベース」の盲ろう
大人になってからの聴覚障害	「盲ベース」の盲ろう	「成人期」盲ろう

でいくことです。

ろうベースの盲ろう者は、それまでのろう者としての教育やコミュニケーション方法（手話・指文字等）を土台にして、新たなコミュニケーション方法を積み上げていくことが、より楽により早く、盲ろうという新たな状態に適したコミュニケーション方法を身につけていくことにつながります。ただし、すべてのろう者が手話を獲得しているわけではないので、注意を必要とします。なお、先天性の聴覚障害に網膜色素変性による進行性の視覚障害をもたらすアッシャー症候群は、盲ろうの原因として、とても大きなものです。海外では、盲ろう者の約半数がこの疾患によるものとされています。網膜色素変性は、周辺視野を冒して行き、トンネルをのぞくような見え方をもたらします。

同様に、盲ベースの盲ろう者は、それまでの盲者としての教育やコミュニケーション方法（特に点字）を土台にして、新たなコミュニケーション方法を積み上げていくことが有

利です。多くのばあい、盲ベースの盲ろう者は、発信には音声言語を用いることができるるので、コミュニケーションにおいてろうベースの盲ろう者よりも、周囲の人に自らの意志や決定を伝えやすい状況にあると言えます。

成人期盲ろう者は、視覚と聴覚の両方を成人してから失う状況におかれます。このグループには、多くの高齢期盲ろう者が含まれます。

次節ではまず、ろうベース、盲ベース、成人期盲ろうの人たちが主としてつかうコミュニケーション方法について説明します。その次の節で、先天性盲ろう児・者の多様なコミュニケーション方法とその発達的な段階について説明します。

5 コミュニケーション方法 — ろうベース、盲ベース、成人期盲ろうの場合

一般的には大きく分けて1) 文字系（筆談・手書き文字）、2) 点字系、3) 手話系、4) 指文字系、5) 音声言語系に分類できま

盲ろう者が受信に使う感覚	文字系	点字系	手話系	指文字系	音声言語系
視覚	筆 談 ・拡大レンズ等使用	点 字 ・点字ブリタニア・ライタ	手 話 ・近づれて手見る ・弱視で見話る	日本語式 （五十音式） 指文	口 話 （読み話） キ ュ ードス ピ ーチ
触覚	手 書き 文字 ・ひらがな漢字 ・ひら仮名名字	点 字 ・点字ブリタニア・ライタ	話 ・触って読みとる	口 字 式 指 文 字	
聴覚				音 声 言 語	補聴器等使用

図1

す。受信に使うコミュニケーション方法(図1)と、発信に使うコミュニケーション方法(図2)が異なる場合があります。例えば、盲ベースの盲ろう者で、受信は指点字を使い、発信には音声言語を使う人がいます。また、発信においても受信においても、複数の方法を使う場合があります。

1) 文字系

(筆談)

盲ろう者に視力が残っている場合、紙などに文字を書いて盲ろう者に伝える方法です(図3)。その盲ろう者の見やすい大きさ、太さ、間隔の文字を書いて伝えます。パソコンをつかって書く場合もあります。パソコンでは、文字の大きさや書体を一貫させることができたり、まぶしさのある人のために、画面を白黒反転できるので、長時間の通訳や話し合いの場合に便利です。

(手書き文字)

盲ろう者の手のひらに文字を書いて伝える方法で、「手のひら書き」とも言います(図4)。ひら仮名、カタ仮名、漢字など、相手の盲ろう者がどの文字なら分かるのかを確かめてから書きます。また、文字の書き順を正

確にしないと、読みとれなくなるので注意が必要です。この手書き文字は、書き文字を習得している盲ろう者であれば、かなり多くの盲ろう者に通じます。反面、時間がかかり伝えられる情報量が限られるという短所もあります。なお、ろうベースの盲ろう者と手書き文字によって会話をする場合、その人の日本語文法の把握の程度、漢字で読んでいた文字をひら仮名におきなした場合の理解度等を把握しておく必要があります。

2) 点字系

盲ベースの盲ろう者にとっては、すでに習得している点字を活用したコミュニケーション方法は、容易に使っていくことのできる方法です。

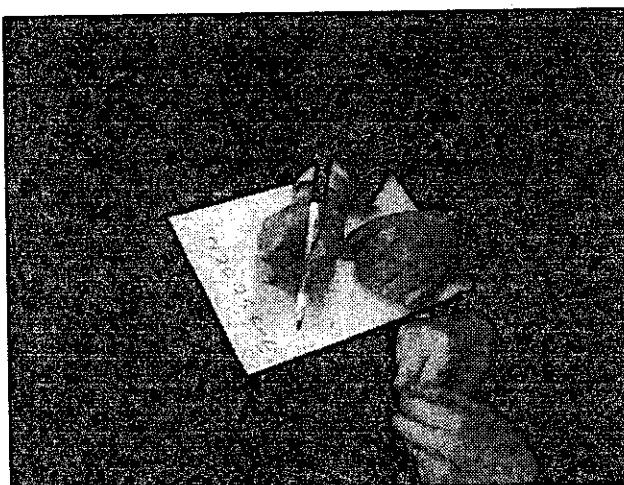


図3 筆談

文字系	点字系	手話系	指文字系	音声言語系	
筆 手 書 き 文 字 談	指 点 字 ブリスタ タイプ・ ライタ	手 手話	日本語式 (五十音式) 指文字	口 一 マ 字 式 指文字	音 音 キ ュ ー ド スピ ー チ 声

図2

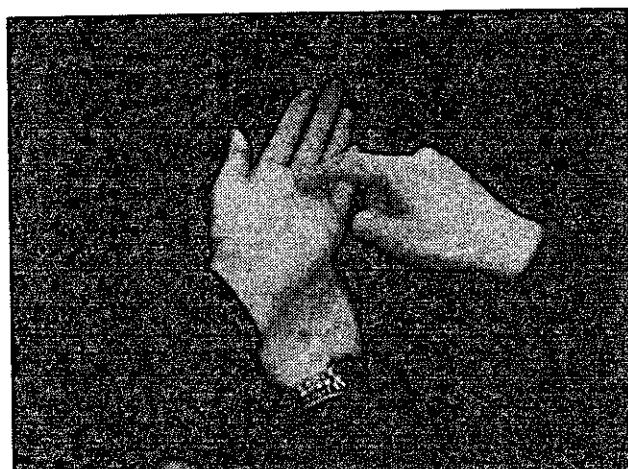


図4 手書き文字

(点字タイプライター)

これは、筆談に相当するものです。点字タイプライターをつかって、点字紙に点字を打って、ある程度文章を打ち終わってから、点字紙をタイプライターから抜き出して、盲ろう者に手渡して読んでもらう方法です。即時性や簡便性に欠ける欠点があるため、会話にはあまり適していませんが、確実に情報を伝えるためには有効な方法です。図5のパーキンス式タイプライターの他にも、各種点字器や点字タイプライターがあります。

(ブリスト)

ドイツ製の速記用点字タイプライターで、点字を使用する盲ろう者の間では広く使われ

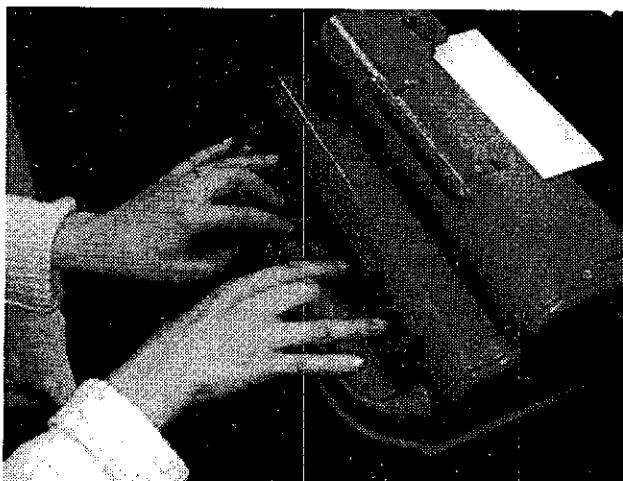


図5 点字タイプライター



図6 ブリスト

(「盲ろう者のしおり、1998」より、全国盲ろう者協会の許可を得て転載)

ています(図6)。パーキンス式の配列の6つのキーが、それぞれ点字の6つの点に対応しており、キーをたたくとすぐにそれが幅13ミリの紙テープに点字となって打ち出されてきます。キーをたたくとほぼ同時に盲ろう者が点字を読むことができるので、上記の点字タイプライターにくらべて格段に便利です。

(指点字)

盲ろう者の、左右合わせて6本の指を点字タイプライターのキーに見立て、盲ろう者の指を直接たたいてコミュニケーションする方法です(図7)。タイプライターのキー配列によって若干の違いはありますが、特別な道具は必要なく、慣れれば正確かつ迅速に伝えられる方法です。ただ、指点字は、打つこと(発信)よりも、読みとり(受信)ができるようになるためには、盲ろう者側に相当の訓練が必要で、実際に習熟している盲ろう者はあまり多くないようです。

3) 手話系

ろうベースの盲ろう者で、手話をつかってコミュニケーションをしていた人に多くつかわれている方法です。ただし、ろうベースの盲ろう者であっても、その教育環境や家庭環境等から、手話を習得していない人もいるの



図7 指点字

で注意する必要があります。

(弱視手話)

弱視ろう者のための手話を、「弱視手話」と呼びます。視覚障害の状態によって、2通りの弱視手話があります。「視力が低くて近寄らないと見えにくい」場合は、盲ろう者は手話を極く近くで見て読みとります。一方、「視力は残っているが、視野が限られていて、狭い範囲でしか手話が視界に入らない」場合は、盲ろう者は少し離れたところから手話を見ます。盲ろう者の視野に入るように、手の動きの幅を限定します。

(触手話)

盲ろう者が、相手の表す手話を触って読む方法です(図8)。普通の手話よりも若干動きを小さめに、ゆっくりめに表します。触手話に慣れた盲ろう者は、音声での会話に近いスピードでコミュニケーションが可能である場合があります。

4) 指文字系

片手の形を、五十音あるいはローマ字に対応させてあるものを指文字といいます。弱視の場合は目で見て読みとり、盲の場合は指文字を触って読みとります(図9)。

(五十音式指文字)

日本語の五十音に対応している指文字は、ろう者の間では、固有名詞、外来語等を表すときに用いられることが多い。盲ろう者とのコミュニケーションにおいては、指文字はさらに触手話や弱視手話の補助的手段として用いられることが多い。通常、手話は顔の表情や視線と組み合わされて多くの情報を相手に伝えるコミュニケーション方法であるが、触手話や弱視手話では、視線・顔の表情などの情報の多くが抜け落ちる。そのため、盲ろう者によっては、指文字で単語や助詞などを表した方がわかりやすいという人もいる。状況や個人差に応じた使い分けが必要となる。

なお、先天性盲ろう児で、手話を取り入れないろう学校の方針から、会話のほとんどを五十音式の指文字で行っている場合もある。

(ローマ字式指文字)

アメリカの片手式指文字26字からc,j,a,v,xの5文字をのぞいた21文字を使って、先天性盲ろう児のために日本でつくった指文字の方法である。アメリカの片手式指文字は、五十音式指文字にくらべて動きが少ないと文字数が少ないため、先天性盲ろう児の学習の負担が少ない。また、ローマ字の母音と子音の組み合わせは、日本語の点字の構成と共通する部分が多く(一マス6点からな



図8 觸手話

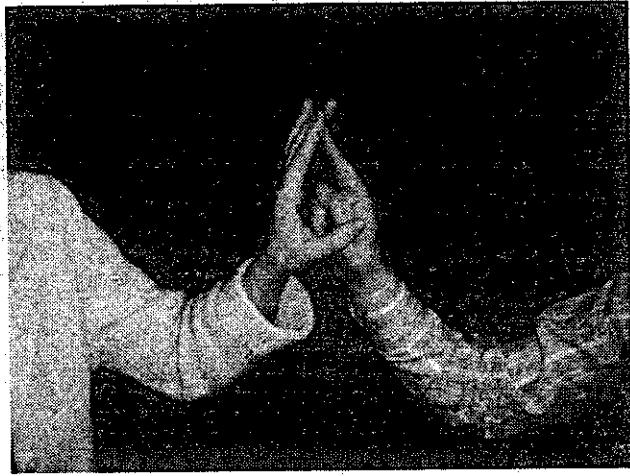


図9 指文字

る点字は、基本的に、左斜め上3点は母音を、右斜め下3点は母音を表している)、点字の学習と連動しやすい。ローマ字式指文字は、盲学校における盲ろう児の教育に主として使われている。

5) 音声言語系

音声言語系の受信には、残っている聴覚をつかう場合と、聴覚とともに残っている視覚をつかう場合があります。発信については、盲ベースの盲ろう者は、音声言語を使う場合が多い。周囲の人間のほとんどは、音声以外の会話方法を知らないことが多いので、音声によって発信できる盲ろう者は社会的なつながりをもちやすいと言える。逆に、先天性ろう者で盲ろうになった場合、音声による発信ができないためにより大きな社会的不利益を被りやすくなります。

(音声言語)

盲ろう者に聴力が残っている場合、その盲ろう者が聞こえやすい距離、聞こえやすい方の耳、聞こえやすい声の高低・強弱・速さなどに配慮して、直接あるいは補聴器の集音器に向かって話す方法です。周囲の騒音を抑えるなど、音環境への配慮や、同時に複数の人が話しかけないことなどが重要です。一般的に言って、なめらかに、正しい抑揚で話す方が理解しやすいとされています。固有名詞、専門用語、未知の情報をはじめて伝えるときは、文脈による予測等ができないため、注意が必要となります。

(口話・読話)

会話をしている相手の口の形を見て、音声言語を読みとるコミュニケーション方法で、視覚だけでは、すべての日本語の音をそもそも読みとることはできず、文脈からの推測や残っている聴覚で補うことが必要な方法です。このため、読み違いも多くおこります。

弱視難聴の人にとっては非常に負担の大きい方法です。

(キュードスピート)

ろう学校で、口話教育を補助するために、幼稚部段階から小学部にかけてつかわれる視覚的なコミュニケーション方法です。母音部分は口の形で表し、子音部分は右手の形・位置・動きで表し、これを同時にやって一つの音を視覚的に表現します。同時に残っている聴覚も使います。口話単独では読みとれない場合、あるいは手話や指文字の導入がない場合、中学・高校まで使いつづける場合があります。キュードスピートはろう学校によって、いくつか異なる方法があり、全国的に統一されていません。また、視力が落ちてきたり視野が狭くなってくると、口の形と手の動きを同時に読みとるのが困難になり、口だけ見て、相手の手は触覚で確認する場合があります。

6 コミュニケーション方法 一 先天性盲ろうの場合

前節で述べたようなより形式の整ったコミュニケーション方法にいたるまでには、いくつかの段階のコミュニケーション方法を積み上げていく必要があります。また、コミュニケーションする内容にあたる活動の豊かさを同時に育てていく必要があります。盲ろう児というと、ヘレン・ケラーの物語の印象が強いためか、すぐに指文字を使うことを考えてしまう人もいます。ですが、実はヘレン・ケラーもサリバン先生に指文字を教えてもらうずっと前から、沢山の身ぶりと実物を使って、活発なやりとりを周囲の人たちとやっていたのです。時には、使用人の子どもに身ぶりをつかって、裏の薮にいって鳥の卵を盗みにいこうということまで伝えていたのです。それだけの活動の幅と言語以前のコミュニケーション方法が土台にあって、はじめてヘ

レン・ケラーも指文字も習得していったのです。

先天性盲ろう児については、できるだけ子どもにとって意味のある活動を共にして、周囲の人や環境を理解していくとともに、その発達段階に合ったコミュニケーション方法を選んで、人とのやりとりを膨らませていくことが必要です。

図10には、受信をめぐるコミュニケーション方法の発達的な変化を、左から右に向かって例示してあります。同様に、図11には、発信をめぐるコミュニケーション方法の発達的な変化を、左から右に向かって例示してあります。前節で紹介した、成人の盲ろう者の整った形式のあるコミュニケーション方法は、これら二つの図のもっとも右側に位置するところに記してあります。

盲ろう児の場合、情報の入力が極端にすくないため、これからおこる活動の予告を丁寧にすることは、見通しと安心を提供するため、コミュニケーションのなかでももっとも重要なところです。写真によって、二つ例を示します。

実物を使うことは、全盲ろうでも弱視難聴でも、初期においてはとても分かりやすく、コミュニケーションをはかりやすくしてくれます。実物一つを使った予告が分かるようになったなら、例えば図12のように、午前中に予定している3つの活動を前もって予告することもできるようになります。

例えば、ハサミが表しているのは「工作」。ハサミを使って紙工作をするときなどに信号として使えるでしょう。インスタント・コーヒーは、匂いも味もあるので、工作の後の

記入日 年月日 歳月 受信 コミュニケーション方法の発達的な変化 つかっている方法に印を付けてみて見ましょう。

事象に自然に伴う状況/その一部/物や事が、その事象を予測させる自然の信号になっている。どのくらい様々な活動を子どもが経験していく自然に先行する状況によって次の活動の予測がつくか。 これが受信の土台になります。		事象に似ている物や事、活動に使う・伴う物や動きを、意図的に使ったり・つくったりしたものが信号になっている。 「似てる」ので分かりやすい	事象にほとんど/まったく似ていない信号 信号の数を、より多くつくることができる。 「似てない」から難しいが信号は多い
触覚 例: 例: 服を脱がす=お風呂と分かって機嫌良く手足をばたばたする	・活動の介助の初頃部分を予告に用いる信号 例: 腕のしたを2回さわられると、抱かれる=口を触れる=食事とわかり口開ける	信号が、一つの塊なので素早く伝えられる。 新しい事象に対して各々別な信号をつくる必要があり信号の数が増え。	触覚 • 点字 • 指点字 • タドマ法(振動法)
視覚 例: 例: 赤い布をもった人がくる=シーツブランコと分かって笑いながら近づく	触覚 • 関連する体の部分を触る信号 例: 口を触れる=食事とわかり口開ける	触覚 • マーク化した実物 例: 実物の断片がより小さくなりほとんど実物と似てないもの	触覚 • 指文字 • ひらがな文字 • 手のひら書き • キュードスピーチ
聴覚 例: 例: 給食のワゴンの音=食事とわかって口動かす	触覚 • 関連する温度 例: 湯の入ったボトル=足浴、足動かす	視覚 • 手話 • 漢字 • ひらがな一文字に意味をつけて使う	聴覚 • ひらがな文字 • かたかな文字
触覚 例: 例: ひげの感触とローションの香り=他人にさわられ不気味だったのが、お父さんの匂いとひげをさわったら、分かって落ち着く	聴覚 • 色 • 写真 • 絵 • 線画	触覚 • いくつか音の塊として区別され、愛信されていることば 例: 自分の名前だけはわかる等	聴覚 • 音声言語
嗅覚 例: 例: 消毒液の匂い=泣いて嫌がる(注射の記憶)	聴覚 • 関連する匂い 例: 入浴剤の匂い=お風呂	その他	その他
その他			

図10 受信分類図

記入日 年月日 誕生日 発信 コミュニケーション方法の発達的な変化、使っている方法はどれか、印を付けてみてください。			
子どもが意図なく発した表情、声、体の向き、動きを、大人が感度高くその意味をくみ取って、対応する段階	左項とほとんど同じ行動を表すが、大人のフィードバックによって、子どもの「意図性」が明らかになっていく段階	左の二つの項の信号が身振りや指さし・目線信号に展開。事象に似ている物や事、活動に使う、伴う物や動きを、意図的に使ったり・つくれたりしたものが発信の信号になっている。「似てる」ので分かりやすい受信できるようになった信号を発信にも使うようになる。	事象にはほとんど／まったく似ていない信号信号の数を、より多くつくることができる。「似てない」から難しい、でも信号多い
思い付く例を書いてみてください。それが徐々に意図のあるコミュニケーションに展開していくのです。	左項の例1をとって、どのように意図的なコミュニケーション展開するか見てみましょう。	信号が、二つの端なので覚えやすい、伝えやすい。新しい事象に対して各々別な信号をつくる必要があり信号の数が増え。	有限個の分子の組み合わせで信号をつくるので、いくらでも信号をつくり出せるがむずかしい
例1：抱いて体をゆするあそびしていたのを止めると、すこしすると子どもが自分でゆする = もっとやってほしいと大人が読みとって、すぐゆりあそびを再開する	例1：抱いて体をゆするあそびしていたのを止めると、すこしすると子どもが自分でゆする = もっとやってほしいと大人が読み取る。しかし、あそびを再開する前に、大人は、 1) 子どもが揺らした体感を触って「私に何かをつたえたんだね」とまず子どもにフィードバックする。 2) 子どもの体を大人がちょっとゆらして「きみが言おうとしていたは、このことなんだね」とたしかめる。 3) 子どもがもう一度体を揺らすのを待つ。揺らさないまでもちょっと考えてたり体を動かすことを見逃さない。 4) そこではじめて、「よし、じゃーはじめるよ」とばかりに、再度子どもが創出した揺れあそびの合図を繰り返してから、初めて揺れ遊びを再開する。 5) 子どもが充分楽しんでから、また上記の経過を追す。子どもが合図として体を揺することが少しずつはっきりしてくる。	・身振り信号あるいは、活動の初頭部分を発信に用いる 例：自分の体をゆらして揺れあそびを求める ・少しずつ、対応する活動に似ている手話単語を使いはじめる ・視線・指さし 例：赤い布見つめて、視線あるいは指さしでシーツブランコを求める ・関連する体の部分を触ることで発信 例：口を触れる=食事を求める ・その活動でつかう実物を示す 例：浮輪=水遊びを求める ・実物の一部や断片を示す 例：浮輪の空気入れの部分=向	・マーク化した実物を示す 例：実物の断片がより小さくなりほとんど実物と似ないもの ・手話 ・指文字一文字に意味をつけて使う 例：指文字「な」で「なかざわ」表す ・漢字 書いてある文字示す機器をつかって書く自ら書く ・ひらがな一文字に意味を付けて 書いてある文字示す機器をつかって書く自ら書く ・色によるマークを示す 例：赤=ブレイルーム 黄=訓練室 青=体育館 緑=保健室 等 ・音・抑揚等の塊としていくつかのことばを発信
例2：ごはんを大分たべたあと、スプーンを口につけると、顔をそむけ、手でスプーンをおしゃる = もう満腹なんだろうと大人が読みとって、食事をおしまいにする	例3：遊びおわったシーツブランコを見つめて手をのばそうとする = もっとやりたいのだろうと大人が読みとり、再度ブランコをする	・写真 絵 すでにある絵等を遊び示す ・線画 一部分を自分で描く 全てを自分で描く ・打音 例：テーブルを叩いて人よぶ ・音楽/歌やメロディーやリズム 例：特定の歌=特定のあそびの要求 ・その他	・点字 ・指点字 ・タドマ法(振動法) ・指文字 ・ひらがな文字 ・かたかな文字 ・漢字 ・墨字 手書き文字 ・キュードスピーチ ・音声言語 ・その他
例：	例：	大人の読みとりに依存 学習易しい、活動・概念の数少ない	形式が整った信号系 学習難しい、活動・概念の数大きい

図11 発信分類図

「コーヒー・ブレーク」として分かりやすい信号になるでしょう。3番目においてある布鞄は、いつも散歩のときに持っていく鞄なので、休憩のあとに「散歩」が待っていることがわかるでしょう。(図12参照)

さらに、これに加えて、「散歩」の時に、「買い物」に行くことも予告できるかもしれません。お金の入った財布を「買い物」の信号にして、空になっているペットボトルとコーヒーの瓶を「買い物リスト」の信号として使うことができます。(図13参照)

この図11と12を見て、今担当している盲ろう児、あるいは先天性盲ろうで成人になっている人で、言語を獲得していない場合は、現在、どのような受信方法および発信方法でコミュニケーションを行っているのか、該当するもの全てに丸印をつけてみてください。それによって、現在使っているコミュニケーション方法の段階を大掴みすることができます。もしも現在つかっているコミュニケーション方法だけでは、すでにその人が求めていることを十分に表現できていないようであれば、次の右の段階に向かってコミュニケーション方法の展開を考える必要があるのかもしれません。あるいは、なかなかある段階のコミュニケーション方法が獲得できない場合は、あまりにも高度な段階のコミュニケーション方法に進みすぎていって、コミュニケーションの土台づくりが十分になされていないのかもしれません。あるいは、「コミュニケーション方法がない」と考えてしまうまえに、もっとも初期の段階の受信と発信に目を向けて、日々の暮らしのなかで、その盲ろうの人が表している受信や発信のきざしを見つけだすきっかけにしていただけたらと考えています。

もしも現在つかっているコミュニケーション方法だけでは、すでにその人が求めていることを十分に表現できていないようであれば、次の右の段階に向かってコミュニケーション方法の展開を考える必要があるのかもしれません。あるいは、なかなかある段階のコミュニケーション方法が獲得できない場合は、あまりにも高度な段階のコミュニケーション方法に進みすぎていって、コミュニケーションの土台づくりが十分になされていないのかもしれません。あるいは、「コミュニケーション方法がない」と考えてしまうまえに、もっとも初期の段階の受信と発信に目を向けて、日々の暮らしのなかで、その盲ろうの人が表している受信や発信のきざしを見つけだすきっかけにしていただけたらと考えています。